

学生のみなさんへ

『新型コロナウイルス感染症予防対策徹底のお願い』

新年度がスタートしましたが、現在の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、リバウンドの兆候も見え始め、また第7波による感染再拡大も懸念されている状況です。

今後の感染拡大を防ぐためにも、学生のみなさんには、以下の事項を確認、遵守し、キャンパス内外を問わず、ひとりひとりが、より一層の感染予防対策徹底をお願いします。

ひとりひとりの自覚ある行動が感染拡大防止につながります!!

1. 日頃の予防について

- (1) 普段の生活の中で、こまめに石けんを使って手洗いをしてください。
- (2) 咳・くしゃみをする際は、ティッシュやハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえてください。
- (3) 日頃より、毎日必ず検温をしてください。感染を疑う症状の早期発見に努めてください。

「健康管理チェックシート(学生用)」をHPまたはポタロウよりダウンロードし、日々の体温や行動記録を記録してください。

- ・『[健康管理チェックシート\(学生用\)](#)』(pdfファイル)
- ・『[健康管理チェックシート\(学生用\)](#)』(Wordファイル)

なお、「健康管理チェックシート(学生用)」は、第二講義棟及び講義棟入口付近にも置いてあります。

授業や課外活動などでキャンパスに入構する場合は、日々の健康状況を記録した「健康管理チェックシート」を必ず携帯し入構してください。

対面で行うゼミの授業では、担当教員が授業開始時に「健康管理チェックシート」により、学生のみなさんの日々の健康状態を確認します。

- (4) 「3つの密(密閉・密集・密接)」を避けた行動をしてください。
- (5) 人の多く集まる場所にむやみに行かないなど、**感染リスクのある行為や行動は厳に慎んでください。**

【感染リスクのある行為・行動】

- ・人の多く集まる場所におやみに行くこと
- ・マスクなしでの近距離での会話(食事中も)
- ・複数人や長時間のカラオケや飲食(飲酒を伴う飲み会も含む)

2. キャンパス内での予防について

キャンパスへの入構時やキャンパス内では、以下の感染予防の対応をお願いします。

- (1) 日頃より、毎朝、自宅で検温してください。なお、**登校日に発熱など風邪等の症状がある場合、無理をせず、登校(入構)は控えてください。**
- (2) 入退構時なども含め、キャンパス内では、**不織布マスクを着用**してください。マスクを着用していない方は、キャンパスへの入構はお断りします。
※スクールバスの車内でも必ずマスクを着用し、会話は控えてください。

<マスク着用について>

- ・顔とマスクを密着させ、**鼻を覆うように正しくマスクを着用**してください(鼻を覆わないでマスクを着用している学生が散見されます)。
- ・**マスク未着用時は、会話をしないでください。**
- ・一般的に感染予防には不織布マスクが最も高い効果を持つと言われておりますので、キャンパス内に限らず**不織布マスクの着用を強く推奨します。**

- (3) キャンパス内では最初の入構口を第二講義棟正面入口(総合入構口)として定め、施設内の出入口を一部制限しています。なお、定められた出入口以外からの入構や施設間の移動は絶対にしないでください。

- (4) 学生を含む全来校者は、キャンパスに到着したら、最初に第二講義棟正面入口(総合入構口)に設置しているサーマルカメラを必ず通過し、自身の体温を確認してから、施設内を移動してください。
- (5) 施設内に立ち入る際は、出入り口付近に設置してある消毒液で必ず手指を消毒してください。
- (6) 食堂を利用する場合は、以下の事項を遵守してください。

【食堂利用時の遵守事項】

- ①食事の際は、必ず、着席可能となっている席で食事を摂ること。
- ②食事中は会話を控え「黙食」を徹底すること。
- ③食事中以外は、必ず、マスクを着用すること。
- ④マスクを外しての会話は絶対にしないこと。
- ⑤マスクを着用して会話する場合も、人との距離(2メートル以上)をとり、大きな声での会話を絶対にしないこと。

3. 体調不良や感染が疑われる場合について

- (1) 毎日の検温や体調管理により、発熱などの風邪等の症状がでた場合には、大学に来ることも含め、外出しないでください。息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状がある場合は、無理をせず、自宅療養してください。
- (2) 発熱等の症状が生じた場合には、毎日(朝・晩)、必ず、体温を測定して記録してください。
- (3) 次の症状がある場合は、保健所やかかりつけの病院、地域の相談窓口等へ連絡し指示に従ってください。
- ①少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに相談する。
 - ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・基礎疾患がある方で、発熱や咳などの比較的軽い症状がある場合
 - ・上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
 - ②症状が続く場合は必ず相談する。(解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様)
- (4) 体調面に不安がある場合には、健康相談室(042-972-1783)まで相談してください。
- (5) 感染者と濃厚接触したとみなされた場合は、自宅で待機し、本学(健康相談室又は学生支援課)へ連絡するとともに、マスクの着用など感染拡大の防止を図り、帰国者・接触者相談センターへ相談し指示に従ってください。

「発熱や体調不良」などによりPCR検査を受けた場合(PCR検査を受ける予定も含む)も、速やかに健康相談室に連絡してください。

4. 学生本人又は同居の家族が感染した場合について

- (1) 学生本人又は同居の家族が感染した場合について
- 学生本人又は同居の家族が感染した場合は、直ちに本人又は保護者より電話にて本学(健康相談室又は学生支援課)へ報告してください。症状が治まり政府等機関から許可されるまでは自宅待機とし、大学への入構を禁止します。また、同居の家族が感染した場合も、学生本人は濃厚接触者となりますので自宅待機とします。
- (2) 感染学生と接触した場合の学生への対応について
- 学生が感染した場合で、保健所の調査により当該学生と濃厚接触があったとみなされた学生も自宅待機とします。また、調査が完了するまで濃厚接触があったと疑われる学生についても自宅待機とする場合があります。

5. 本件問い合わせ先

健康相談室 (TEL042-972-1783、hoken@surugadai.ac.jp)
学生支援課 (TEL042-972-1101、gakusei@surugadai.ac.jp)

以上